

福島除染・復興活動

ISAP パラレルセッション

「福島における復興活動と海外への発信：地域レジリエンス強化の観点から」

2013年7月23日

東京大学 田中 知

人間の安全保障と復興を考える際の多くの観点

- 明確な復興計画、いつ戻れるのか？
- 事故による放射線の影響の低減
 - 除染目標、有効な除染、除染計画
- 被ばく量評価、健康影響
- 安全な食べ物、水、環境
- 学校、塾などの教育設備
- 生活インフラの整備
 - 水、下水、交通インフラ、店舗、コンビニ等
- 安全、安定な生業
 - 営農、林業、牧畜、水産業、採石業、商工業、観光業
- 医療、病院
- 防災(事前準備、事故時、事故後対応)
- 動物被害(ネズミ、イノシシ、猿)とペット動物
- 風評被害からの払拭
- 損害賠償
- 近所付き合い、コミュニティー
- 地域と地域、地域と国、地域(国)と世界との関係
- 当地の文化
 - 祭り、墓参、里帰り

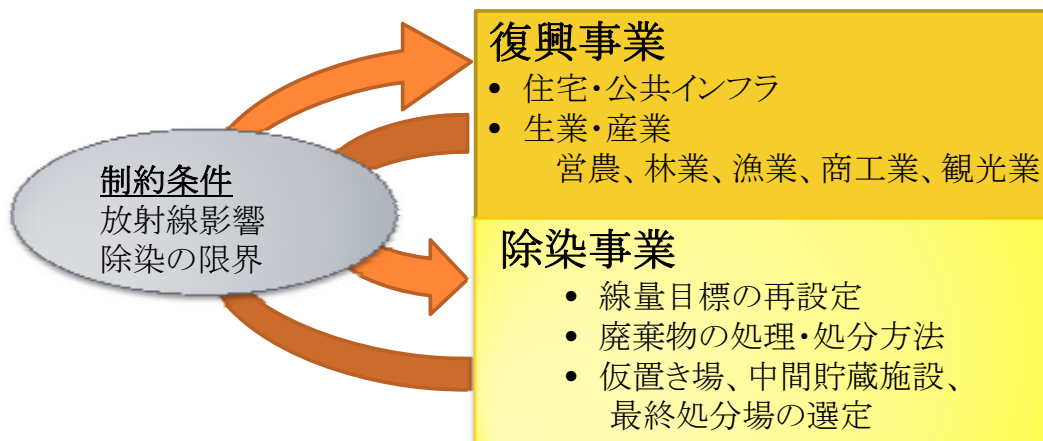
目次

1. 復興の目標とするところ
2. 福島県の除染・復興活動の現状
3. 現在認識されている問題
4. 復興を加速するために
(国際協力という観点から)

3

復興の目標とするところ

福島県は、事故後の環境放射線管理と除染効果の制約という条件のもとで、地域再生・復興を図る必要。したがって、除染および発生廃棄物の処理処分と、町・生業・産業・公共インフラなどの再生計画が車の両輪となり、政府・自治体が主導して一体的に取り組む必要がある。



環境放射線評価では、ICRPやUNSCEARなどによる基準も参考にし、地域再生にあたり現実的な目標設定を行い、除染を確実に進めていく必要がある。

4

福島県の除染・復興進捗状況

福島県

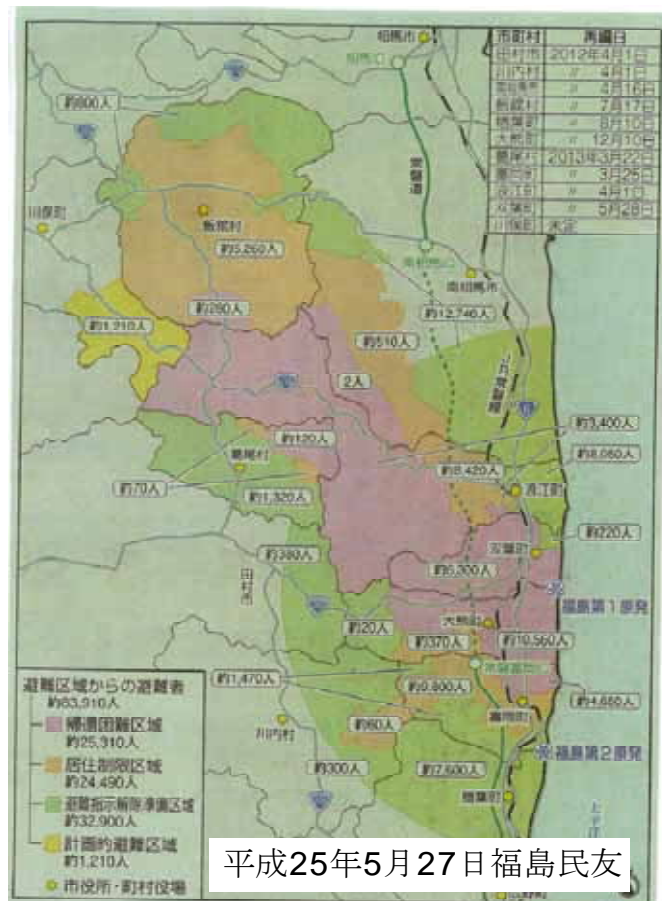
環境省ホームページ 平成25年7月



1. 除染
国直轄(左図青:除染特別区域)、市町村(左図緑:除染実施区域)、農地、河川、湖沼、山林・森林の本格除染はこれから
2. 避難生活地域の連絡調整
3. 帰還への見通し
4. インフラ復旧
避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表が見直された。当面3か年計画とし、除染事業と調整しながら、他事業計画の基礎となる。(復興庁平成25年6月)。さらに検討必要?

除染特別区域における除染の進め方

区域	年間被ばく線量 (mSv/年)	対応
帰還困難区域	50 以上	国が除染原則立ち入り禁止 最低でも5年は帰還困難
居住制限区域	20 50	国が除染、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続
避難指示解除準備区域	20 未満	国が除染、インフラ普及、雇用対策など早急を実施し、早期帰還を目指す



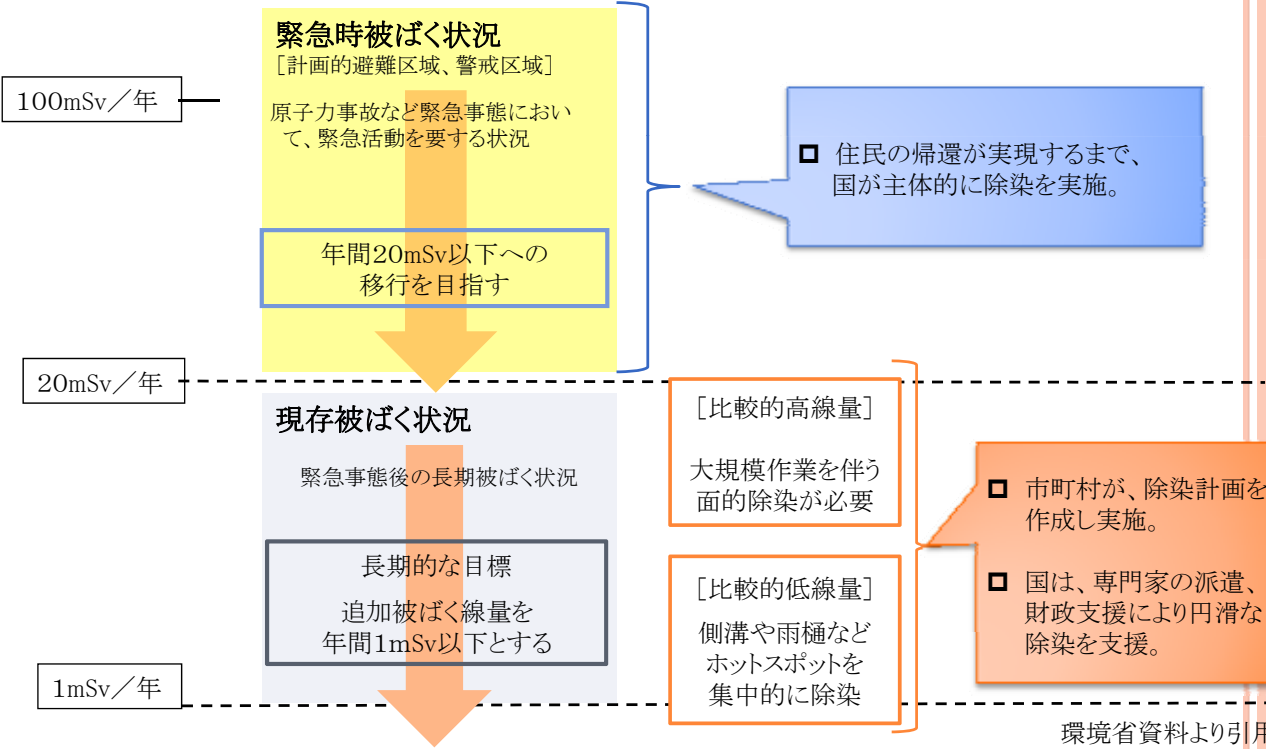
平成25年5月27日 福島民友

除染実施に関する基本的考え方

縦軸:年間被ばく線量
[mSv/年]

国際放射線防護委員会
(ICRP)の考え方

除染に関する緊急実施基本方針
(平成23年8月26日原子力災害対策本部決定)



農地の復興計画

農水省 平成25年6月

「農業・農村の復興マスタープラン」による農業・農村の復興のイメージ

経営再開支援事業
経営再開に向けた復旧作業に対する助成(3.5万円/10a)

農地の復旧・整備
がれき除去、除染、区画整理、復旧工事

担い手確保のためのプランづくり
将来の農業・農村の担い手の確保

高付加価値化の推進
高付加価値化の推進

低コスト化
低コスト化

経営の多角化
経営の多角化

新たな食料供給基地へ
災害に強い地域とし、自然調和型産業を核とする活力ある産業を核、自然に根ざした産業が

原発事故への対応
多大な被害を受けた農業・農村の復興の観点から
○ 検査体制の強化
○ 損害賠償への対応
○ 農地等における放射性物質の除去・低減技術の開発
○ 風評被害払拭対策
○ 避難指示区域等の営農再開支援等について取り進む(必要な対策等について随時追加)

営農再開が可能と見込まれる年度別面積(ha)

	23年度	24年度	25年度	26年度
岩手県	10	100	150	160
宮城県	1,220	5,450	4,240	1,560
福島県	60	400	890	510
計	810	140	0	0

除染、復興に関する課題

1. 除染に関して

- 除染目標(1mSv/year以下 はすぐには厳しい……)
- 住民感情と除染目標とのかい離
- 農地、池、湖沼、山林・森林の除染
- リスクコミュニケーション
- 廃棄物の仮置き、中間貯蔵施設および最終処分場
- 環境動態を理解した上での効果的除染

2. 復興に関して

- 総合的な復興計画
- 風評被害への対応
- 帰還を促進する仕組みづくり
- 営農、林業、水産業、牧畜業の再開
- 事業推進体制(省庁間連携が十分か?)
- インフラ整備の加速
- 廃止措置の進捗状況

復興を加速させるために (国際協力の観点から)

1. 除染目標の理解

除染事業においては、ICRPやUNSCEARなどの国際基準も参考にしつつ、地域の環境動態や再生計画に適切な目標を設定して、着実に事業を進める必要がある。国内外において、除染目標の設定経緯および根拠を明確に説明し理解を得ることが重要。

2. 地域再生の道筋

除染による放射線影響低減という制約のもと、避難生活支援、帰還にむけた地域再生への道筋がようやく示されようとしている。明らかになりつつある問題の解決に向けて、国が主導して国民・地域住民ひいては海外のステークホルダーとの合意形成に積極的に関わっていくべき。